

- 1 開催日  
平成27年11月17日（火）
- 2 開催場所  
警視庁術科センター
- 3 開催結果

(1) 団体戦

ア 逮捕術大会

区分	優勝	第2位	第3位
第1部	警視庁	神奈川県警察	
第2部	三重県警察	群馬県警察	岐阜県警察
第3部	石川県警察	大分県警察	山梨県警察 和歌山県警察

イ 拳銃射撃競技大会

区分	優勝	第2位	第3位	第4位
第1部	警視庁	京都府県警察		
第2部	鹿児島県警察	茨城県警察	沖縄県警察	
第3部	福井県警察	香川県警察	大分県警察	佐賀県警察

(2) 個人戦

ア 逮捕術大会

区分	優勝	第2位	第3位
女子個人戦 (警棒対警棒)	(兵庫県警察)	(福岡県警察)	(警視庁) / (警視庁)
女子特別試合 (徒手対徒手)	(群馬県警察)	(滋賀県警察)	

イ 拳銃射撃競技大会

区分	優勝	第2位
制服警察官の部	(愛知県警察)	(鹿児島県警察)
私服警察官の部	(警視庁)	(神奈川県警察)
セクター・ファイア ピストルの部	(茨城県警察)	(香川県警察)
女子APの部	(岩手県警察)	(皇宮警察)
女性制服警察官の部	(岐阜県警察)	(島根県警察)

注：APとはエア・ピストルの略

(3) 全勝賞及び満点賞

全勝賞（逮捕術） 2人  
満点賞（拳銃） 7人

※ 個人名は省略

## 1 目的

多年にわたり暴力追放運動に尽力し、暴力団犯罪等の防止に多大な功労があった方及び団体に対し、表彰等を行うことにより、暴力団排除意識の高揚と暴力追放運動の活性化を図るもの。

※ 本大会は平成5年から開催されており、今年で23回目。

## 2 開催日時

平成27年11月24日（火） 午後2時～午後4時30分

## 3 場所

明治記念館（東京都港区元赤坂2-2-23）

## 4 主催

全国暴力追放運動推進センター、警察庁、都道府県暴力追放運動推進センター及び都道府県警察

## 5 後援・協賛

- 後援 ～ 内閣府など21団体
- 協賛 ～ 一般社団法人日本新聞協会など42団体

## 6 式次第

### (1) 第一部（表彰式）

- 国歌斉唱
- 主催者挨拶
  - ・ 全国暴力追放運動推進センター会長
  - ・ 警察庁長官
- 来賓祝辞
  - ・ 国家公安委員会委員長
  - ・ 日本弁護士連合会会長（副会長代理出席）
- 内閣総理大臣メッセージ
- 来賓紹介
- 表彰
  - ・ 暴力追放功労者表彰 66人
  - ・ 暴力追放功労団体表彰 10団体
  - ・ 暴力追放功労特別表彰 3団体
  - ・ 暴力追放功労職員表彰 35人
  - ・ 感謝状 3団体
  - ・ 暴力追放ポスター・標語最優秀賞表彰 各1人
- 大会宣言

### (2) 第二部（講演）

#### 講演者

公益社団法人被害者支援センターとちぎ 相談補助員

小佐々 洌子（こささ きよこ）氏

演題：「事件から続く家族の苦しみ」

## 1 事故の概要

平成27年10月28日午後2時50分頃、宮崎県宮崎市内のデパート前交差点から宮崎駅前交差点までの間の歩道上（同市橘通東及び高千穂通）を軽四乗用自動車は約700m走行、3ヶ所で合計6名の歩行者等をはね、歩道設置のコンクリートベンチに衝突・横転。6名のうち女性2名（当時50歳及び66歳）が死亡、男性1名女性1名が重傷、女性2名が軽傷。同車を運転していた被疑者も重傷。

## 2 被疑者

住居 鹿児島県<sup>ひおきし</sup>日置市居住

無職（元食品会社勤務）

73歳 男性

## 3 捜査状況等

### (1) 被疑者の逮捕等

被疑者が退院した11月16日、同人を自動車運転死傷処罰法第3条第2項（危険運転致死傷罪）で通常逮捕し、11月18日送致。

### (2) 犯罪事実の要旨

被疑者は、平成27年10月28日午後2時52～53分頃、正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で自己所有の軽四輪乗用自動車を運転し、運転中にてんかんの発作により意識障害の状態に陥り、同車を宮崎市内の歩道上を走行させ、6人に相次いで衝突させ、2人を死亡するに至らしめ、4人に傷害を負わせた。

公安委員会	フランス・パリにおける	平成27年11月19日
説明資料No. 4	同時多発テロ事件について	国際テロリズム対策課

## 1 事案の概要

- 11月13日午後9時20分頃から午後10時頃までの間（現地時間）、フランスのパリ市内等少なくとも7か所において、同時多発的に襲撃・爆弾テロが発生し、129人が死亡、352人が負傷した（17日現在の当局発表）。邦人の被害は現時点まで確認されていない。
- 同日、「イスラム国フランス」を名乗る者が、アラビア語及びフランス語の音声で犯行声明を発出した。
- 同日、フランス・オランド大統領は、今回のテロ事件をI S I Lによる犯行であると発表した。

## 2 政府及び警察の対応

### (1) 政府の対応

- 14日、官邸に情報連絡室を設置した。
- 同日、在フランス日本国大使館に現地対策本部を設置し、外務省本省に欧州局審議官を長とする情報連絡室を設置した。

### (2) 警察庁

#### ア 体制の整備

14日、国際テロリズム対策課長を長とする連絡室を設置した。

#### イ 全国警察への指示

同日、全国警察に対して、以下の措置を通じた国内における同種事案の防圧徹底を指示した。

- 有事即応態勢の確立
- 国内におけるテロ関連情報の収集の強化
- 関係機関と連携した水際対策の強化
- 重要施設に対する警戒強化
- 公共交通機関、大規模集客施設等の管理者と連携した重点警戒等の強化